

六角川流域水害対策計画を策定しました

～九州初となる特定都市河川浸水被害対策法に基づく計画策定～

一級河川六角川水系六角川等計 33 河川について、令和 5 年 3 月 28 日に九州地方で初めて特定都市河川に指定されました。

その後、関係機関からなる「六角川流域水害対策協議会」において、令和 3 年 8 月の雨を対象に床上浸水解消を目標として検討を進め、重点整備地区となる武雄市の橘地区、朝日地区、北方地区の住民の皆様との意見交換等を経て、**令和 7 年 3 月 28 日に「六角川流域水害対策計画」を策定**しました。

六角川流域水害対策計画については、下記のページよりご覧いただけます。

<https://www.qsr.mlit.go.jp/takeo/tokuteitoshikasen/rokkaku-river-flood-damage-countermeasure-plan.html>（武雄河川事務所 HP）

<https://www.pref.saga.lg.jp/kiji003112565/index.html>（佐賀県 HP）

※特定都市河川指定に関するその他の情報は、下記のページよりご覧ください。

<https://www.qsr.mlit.go.jp/takeo/tokuteitoshikasen/index.html>（武雄河川事務所 HP）

<https://www.pref.saga.lg.jp/kiji00395800/index.html>（佐賀県 HP）

【問い合わせ先】

国土交通省	九州地方整備局	武雄河川事務所	電話：0954-23-7933
		副 所 長	よしだ 吉田 知之（内線 204）
		流 域 治 水 課 長	かたふち 片渕 公淑（内線 351）